

よ 内地才一線諸軍の終戦時の概況

内地に於ける才一線諸軍は以上のような状態の下に終戦を迎えた。爾して、終戦に方つては、風説の如く、宮城事件始め、若干の波瀾があつた筈。陸部隊の中、一部橋地の部隊に在つては、指揮官の判断正鵠を失し為めに悉に部隊を解散し、若くは、党与逃亡事件を惹起した処があり、或は、軍需品に対する不道取得の行われた処もあつた。又、各種の流言蜚語が喧伝され、且つ、混乱の爲め錯誤の生じたことも一再ではなかつた。

今その一例を挙げるならば、八月十六日、四國・土佐沿岸に在つた海軍の見張りには、海岸に配置せる以上特攻部隊所屬の連絡艇数隻が、土佐神警戒の爲の行動準備中、誤つてガソリンに引火し、為之、塔敷せる爆弾を誘爆せるものを「土佐沖に近接せる敵艦船に対する現地特攻隊の強襲攻撃による火柱をり」と誤認し、その旨中央に報告し、陸軍側（才五十五軍司令部）亦、右の要旨を參謀總長及關係部

驚愕した如きは堪ち之れであつて、大本營は、當時その報告に基いて、  
直ちに、マツカースーし司令隊に宛て、

本十六日正午頃約十二隻より成る艦隊の一団四國高知附近海岸に集  
めて接近し来りたる地、當時、尚我方に於ては、停戦命令達せられ  
あらざりし為、現地統帥部隊は之を攻撃し、若干の被害を生じたる  
もの如し。

我方にありては、午后四時、停戦命令達せられたること電才一号の  
通りなるも、右命令が確實に現地部隊に徹底する為には、若干の時  
日を要すべきに付、右命令の徹底する迄は、速合軍による日本本土  
近海近接は遠慮あらんことを希冀す。

と打電し、二重の組織を暴露した。

即ち、内地の部隊に於ては、かくの如く、若干の不祥事件、混乱、錯  
謬等が生起した事は事實であつた。が、然し、全般から見れば、概し  
て平静に終結し、大部の艦部隊は、何れも、一糸紊れず、詔書の趣旨

0067

を奉戦し、一重大御心に添うべく、復員の才一步を進めるに至つた。  
であつた。

復員に関する中央の構想は、原則として、正式降伏后、一律に着手する  
予定であつたが、民力充実（注、農業従事者中特に必要なる者、鉱山就中  
石炭従業員等）、交通確保（注、鉄道、船舶其他交通通信関係者等）の  
為、所要の者は、（注、郵外他官庁よりの従軍文官と併せて）爾他一般  
の者に先立ち、八月下旬より除隊又は召集解除が出来ることとされた。  
又、「マニラ」会談の際示された要求によれば、連合軍の進駐に方り、  
東京湾地区の軍隊は八月二十七日十八時迄に、又、九州鹿屋地区の軍隊  
は、同三十一日十八時迄に、夫々、所定地域外に撤退せしめられること  
とされたので、之等の軍隊は予定より早く復員する如く措置せられ、以  
上の他、連合軍の進駐に伴う安全確保に関し特に懸念のあつた航空部隊  
については、八月二十四日、その復員を特に早めるように発令せられた。  
九月に入るや、一般軍隊の復員は漸次進捗し、九月十七日迄の復員者は

約百六十一万人に達した（内地金庫の六〇％強）

参考

在内地諸部隊官衙学校の終戦時兵力表

昭、21、8  
復員省

地区	区	分	軍人	軍属	計
北海道地区	才五方面軍（北部軍管区）		六七二四七	五二四四	七二四九一
東北地区	才十一方面軍（東北軍管区）		一一九〇四〇	五〇六六	一二四一〇六
東部地区	才十二方面軍（東部軍管区）		五七七六九六	三一五五	五八〇八五一
東海地区	才十三方面軍（東海軍管区）		一六五四九五	二七七二五	一九二、二一八
近畿地区		（中部軍管区）	八五二二七	二、四二六	八七六五三
中国地区	才十五方面軍（中国軍管区）		四、九〇八	七五八二	四九四九〇
四国地区		（四国軍管区）	一〇八四五一	二、六三〇	一一、〇六一
九州地区	才十六方面軍（西部軍管区）		四五四三六四	七八一八四	五三三、五四八
全 国	航空部隊		二二、八七二	一二五〇〇	三四、三七二

種 計	全 國 官 衙 学 校	全 國 鉄 道 部 隊	全 國 船 舶 部 隊
	三、一九二、七七一	一四八、七〇〇	六〇〇、〇〇〇
三七〇、三三四	七三、二三八	一一六	四二、〇〇〇
二、五六三、〇六一	二二一、九五八	六〇、一一六	一八三、七三七